

習志野市教育委員会会議録  
(平成25年第5回定例会)

- 1 期 日 平成25年5月22日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後5時00分
- 2 出席委員 委員長職務代理者 梓 澤 キヨ子  
委 員 原 田 孝  
委 員 貞 廣 齋 子  
委 員 植 松 榮 人
- 3 出席職員 学校教育部長 辻 利 信  
生涯学習部長 早 瀬 登美雄  
学校教育部参事 市 瀬 秀 光  
学校教育部参事 若 林 一 敏  
学校教育部・生涯学習部参事 吉 川 清 志  
学校教育部次長 田久保 正 彦  
生涯学習部次長 櫻 井 健 之  
学校教育部副参事 井 澤 修 美  
教育総務課長 小野寺 良 夫  
指導課長 小松崎 修 男  
総合教育センター所長 山 下 良 之  
社会教育課長 上 野 久  
生涯スポーツ課長 片 岡 利 江  
青少年課長 浅野目 俊 紀  
青少年センター所長 菊 地 清  
菊田公民館長 佐々木 とも代  
学校教育部主幹 天 野 真 一  
学校教育部主幹 真 田 知 幸  
学校教育部主幹 島 本 博 幸  
学校教育部主幹 松 本 健 志  
学校教育部主幹 小 澤 由 香  
生涯学習部主幹 森 下 雅 之  
学校教育課主任管理主事 坂 本 永

#### 4 会議内容

梓澤委員長職務代理者が

平成25年習志野市教育委員会第5回定例会の開会を宣言

委員長が欠席のため、委員長職務代理者が議事の進行を行うこととした。

梓澤委員長職務代理者が

会議規則第15条の規定により、報告事項(3)及び議案第10号、第12号、第13号及び協議第1号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長職務代理者が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議すること、及び協議第1号については予算案が千葉県議会へ提案された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長職務代理者が

平成25年第4回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

#### 報告事項(1) 習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給について (学校教育課)

田久保学校教育部次長

習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給に関する規則により、高等学校、大学等の入学を希望する者の保護者で入学準備金の調達が困難なものに対し、入学準備金の融資をあっせんし、その利子を補給することにより、教育の振興を図ることを目的としたものである。

平成24年度は7名からの申請に対し、1名に50万円の融資が決定された。平成25年3月31日現在累計融資額は1億4千620万円であり、融資残高は475万7千805円である、平成24年度の利子補給額は、31万1千713円である、と概要を説明。

原田委員

償還期間が3年から5年となっているが、現在日本育英会などで、奨学金が返済されないという状況が問題となっているが、習志野市の返済状況はどうなっているのか、と質問

田久保学校教育部次長

入学準備金の返済状況については、取扱銀行から毎月末に報告が上がってくるが、現在のところは滞納の報告はない、と回答

梓澤委員長職務代理者

今の経済状況の中では、申請者が少ないように思われるが、どのように周知を行っているのか、と質問

田久保学校教育部次長

周知の方法としては、広報習志野やホームページに掲載の上、各学校へも周知している。また、申請者が少ないということであるが、今年度の申請者は、教育委員会の申請基準に達した7名ということであり、問い合わせについては、それ以上あった。

昨年度は、12名の申請があり、融資者は8名であった。今年度は融資者が1名であるが、決定に当たっては銀行の審査が必要であり、その審査結果により1名となったものである、と回答

梓澤委員長職務代理者が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

## 報告事項（2） 平成25年度育英資金受給者の決定について （学校教育課）

田久保学校教育部次長

習志野市育英資金給与条例により、資質があるにもかかわらず、経済的な理由により就学困難な者に対し、月額9,900円を給与し、教育の機会均等に寄与することを目的としたものであり、本年度は4月1日から4月25日までの間に新規17名、継続13名の計30名の申請があった。作文選考と複数の担当職員による面接選考を実施し、選考基準を踏まえたうえで、30名全員を本年度の給与決定者とした。

また、今年度選考委員会において、協議された内容を踏まえ、次年度からの選考方法や、選考基準について、検討していく、と概要を説明。

原田委員

選考基準にある、評定平均値3.6以上についてはあまり厳しいとは思わないが、他から育英資金の給付を受けていない者という規定は、厳しすぎるのではないかと。支給額が多いのであれば理解できるが、月々9,900円では、現実的に考えると、高校生活を送るには十分な額とは言えないのではないかと質問

田久保学校教育部次長

習志野市の育英資金については、給与であり返済義務がないことから、少額の給付ではあるが、他の給付を受けていない者を対象としている。また、評定平均値3.6以上という基準についても、今年度の選考委員からも意見があったところなので、今後の検討課題としたいと考えている、と回答

原田委員

現在、民間で行っている育英資金は、返済義務のない、給与のものが圧倒的に多い。生命保険会社などが行っているものは、学業成績の基準は、例えば、評定平均値4.3以上など、非常に厳しいが、その代わりひと月の給与額は大きいものが多い。それを考えると、給与だからといって、この基準にこだわる必要はないのではないかと。例えば、母子家庭の生徒は部活動の加入率が20%程度であり、裏を返せばアルバイトをしなければ生活ができないというのが実情である。本当に困窮している生徒にとっては複数の育英資金を受給できないというのは、やはり非常に厳しいと思われるので、このあたりの基準をもう少し緩めることを検討していただきたい、と意見

田久保学校教育部次長

今後の検討課題としていきたい、と回答

貞廣委員

申請期間が4月1日からとなっているが、本当に困窮している生徒が、この資金を足がかりに進学への道を開くということを考えると、特に成績の優秀な生徒に関しては、予約申請という形で、入学前あるいは、高校受験前に、あらかじめ給付が決定したうえで、受験し、合格して進学するというルートが確保されていると、より奨学的な要素が広がるのではないかと思う。このように二段階で予約申請ができるように制度設定を変更するという考えはないのか、と質問

田久保学校教育部次長

今のところ、予約申請ということは考えていないが、それぞれの学校で出される書類や、申請者が準備する書類などが、事前に用意できるかなども含めて、できる範囲の中で検討していきたい、と回答

原田委員

入学の前の学校説明会では、高校によって様々ではあるが、大体3万円くらい学校に納めなくてはならず、その他にも制服、体操服など何かと費用がかかる。貞廣委員が発言したように、合格発表が終わった段階で、すでに給付が決定しているという制度があれば、とても良いと思うので、ぜひ検討していただきたい、と意見

梓澤委員長職務代理

各委員からの意見、要望等を事務局はしっかりと受け止めて、今後の参考としていただきたい、と意見

梓澤委員長職務代理者が他に質疑なしと認め、報告事項（2）は了承された。

#### 報告事項（4） （仮称）習志野市スポーツ推進重点計画策定について

（生涯スポーツ課）

片岡生涯スポーツ課長

現在、平成26年度からスタートさせる、習志野市スポーツ推進重点計画を策定中である。これまで、スポーツ推進審議会において検討を重ねてきたが、教育委員会第6回定例会において、審議会への諮問について審議いただくことから、現在までの取り組み状況について報告するものである。

市町村におけるスポーツ計画は、スポーツ基本法第10条に国のスポーツ基本計画を参照して各地の実績に即したスポーツ計画を定めるように努めるものとする規定されており、計画の記載内容については、習志野市スポーツ推進審議会条例第2条に則り、教育委員会の諮問に応じて審議会において調査審議するものとする。

スポーツ推進重点計画策定にあたっては、習志野市基本構想を筆頭に、後期基本計画、各分野の行政計画などが上位計画として存在するため、それらとの整合性も保たなくては

ならない。いずれの上位計画も、現在の計画が平成26年までとなっているが、1年前倒しで見直しが行われることから、スポーツ推進重点計画も同様に平成26年度からスタートさせるべく見直しするところである。

これまでの本市のスポーツ計画は、計画期間を10年間として策定してきたが、上位計画と一致せず、計画期間中に記載内容と現実との乖離が大きくなるなどの課題があったことから、新しい計画は、上位計画の期間にあわせ、今後10年間を見据えたうえでの6年間とした。策定にあたっての具体的な考え方は、生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現を将来像として掲げ、施策の方向性として、するスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツを3つの柱として計画を構成する。

次期計画は、現計画を踏襲し、現計画に不足している具体的な取り組みを記載し、評価指標、できれば数値目標を設定し、財政的な見通しを持った現実性の高い計画とする。

今後は、6月の教育委員会定例会の議決を経て審議会へ諮問したのち、平成26年3月の発行に向けて順次進めていく予定である、と概要を説明

梓澤委員長職務代理者

現計画については、どのような検証をし、その結果をどのように次期計画の策定に生かしていくのか、と質問

片岡生涯スポーツ課長

現計画については、できる、できない等の評価を行っており、それをもとに必要性を判断し、その結果を加味しながら新しい計画を策定していきたいと考えている、と回答

梓澤委員長職務代理者

支えるスポーツの推進の中で、スポーツ施設の利用者数、市民スポーツ指導員数が数値目標として掲げられているが、この中に民間のスポーツ施設は含まれているのか、と質問

片岡生涯スポーツ課長

最終的に統計が取れるものは基本的に公共施設の利用者ということになるので、この計画に掲げる指数については、市のスポーツ施設利用者と考えている、と質問

原田委員

今後、指定管理者制度を導入する予定のスポーツ施設はあるのか、と質問

片岡スポーツ課長

現在、習志野市のスポーツ施設は既にほとんどが指定管理者制度になっており、現状では指定管理者制度を導入する予定のスポーツ施設はない、と回答

梓澤委員長職務代理者

計画策定に当たっては、今後様々な議論がなされると思うが、実効性のある、より良い計画となるよう努めてほしい、と意見

梓澤委員長職務代理者が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

吉川学校教育部・生涯学習部参事

習志野市では限りある財源を効果的に活用しながら、持続可能な行財政運営のもとで、施設のあり方を検討し、各施設の再編、再配置を行いつつ、耐震化、建替え、長寿命化、大規模改修など、公共施設の機能を維持していくために必要な工事を、計画し、実施していくための公共施設再生計画を策定中である。

公共施設再生計画を策定するにあたっては、習志野市の公共施設をめぐる現状から、「3つの前提」と、「7つの基本方針」に基づき、施設のあり方を抜本的に見直し、適正な配置と効率的な運営を実現するための、公共施設再生計画の検討を行うこととしている。

今回は計画策定の作業状況及び現在行っている第2回となる市民説明会・意見交換会について報告するものであり、市民説明会・意見交換会においては、これで確定ではなく、この案をベースに意見交換を行い、様々な質問、意見、アイデアなどを踏まえ、さらに精査を行いつつ、計画作成作業を進めていくものとして説明している、と概要を説明

貞廣委員

こういう計画は総論賛成、各論反対という状態になることが多い。現在説明会を行っているということだが、教育施設に関連してどのような質問、意見等が出されているか、と質問

吉川学校教育部・生涯学習部参事

地域を大切にするために、小学校を拠点にしていくという考え方には賛成であるが、現実に複合化となった時に、本当に説明したような機能を持つことができるのかを、もう少し検討して、そうなるように努めてほしい、という声があった。また、コミュニティーの拠点として小学校を考えているが、小学校が統合され、コミュニティー自体が、2つのものが1つになってしまうということになると、コミュニティーのあり方として成り立つのか、という声もあった。小学校の統廃合については、まだ10年以上先の話になるので、それまでの間に地域の皆さんの中で地域のあり方について今からご意見をいただいて検討していくこととしたい、と回答した。また、通学距離が長くなってしまふことへの懸念もあった、と回答

貞廣委員

1期、2期、3期と、見直しを織り込んだような形で練られた案であると思う。今回のJR津田沼駅南口周辺における児童増にも象徴されるように、長期的には予想しえなかった様な事態が発生するので、こうした計画には、精緻性というよりも、思わぬことがあっても対応できるような柔軟性が必要なのではないかと考える。また、跡地に関しても、大きなまとまった土地は、次に必要となった時に取得しようとしてもなかなか難しいと思われるので、どんどん売るということではなく、思わぬ変化に対応できる余力を残すために手放さないという選択もある。

更に、別の視点から、物理的、機能的に見た最適解は、確かにケース1で示している形になるのかもしれないが、どのような案にしる、最終的に市民の納得が得られなければならないことを考えると、いわゆる「納得解」が最終的な最適解となる。従って、そうした納得解を皆で練り上げていく仕組みについても、計画と併せて検討する必要があるのでは

ないか、と意見

貞廣委員

他の自治体では、複合化で、デイケア施設と小中学校が複合化している事例がみられる。これから高齢化が進むとあって、そういう取り組みが増えているのだと思う。習志野市は、高齢者施設との統合は考えていないとの説明を受けているが、本当に、不足しないのか。また、複合化を進めた自治体で、もともと試算していたよりずっと経費が掛かってしまい、財源的にはあまりプラスにはならなかったという事例もいくつか側聞しているが、習志野市はどうか、と質問

吉川学校教育部・生涯学習部参事

まず、福祉施設との複合化については、今まで福祉施設の整備は、市有地の有効活用ということで、市有地を無償で社会福祉法人に貸して、建物は民間で作るという仕組みを作ってきた。これは、習志野市なりの仕組みとしてうまく機能しているので、今後もこの方式での推進を考えている。ただ、地域包括ケアということで、地域に密着した福祉サービスをということになると、保健福祉部とのしっかりと調整が必要であり、場合によっては小中学校との複合化もあり得るが、現時点では想定していない。

財源の面では、以前の複合化は、財政的な面というより、教育の中で生涯学習施設との連携を考えたとえでの複合化だったが、今後はそれに、財源や、面積をどうするかといった視点も加えた計画案を策定していきたい。そのあたりを重視した複合化計画は、まだあまり例がないので、これから習志野市が一つのモデルになる形で取り組んでいきたい、と考えている、と回答

梓澤委員長職務代理者が他に質疑なしと認め、報告事項（５）は了承された。

## 議案第11号 平成25年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について (指導課)

小松崎指導課長

教科書採択の流れについては、文部科学大臣の検定に合格した教科用図書の一覧である教科書目録が、各都道府県に送付され、それをもとに県の教科用図書の選定が行われて県の教科書目録が各採択地区に送付され、採択地区では目録に載っている教科書について、教科、種目ごとに専門調査員が調査をして、その結果を協議会で報告し協議会委員が教科、種目ごとに選定をし、その結果を教育委員会に報告し採択という流れとなっている。

本年度採択する平成26年度使用教科書は、小中学校の教科書については、4年間は同一のものを採択しなければならないと、義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第14条で定められていることから、23年度に使用している教科書を採択することとなり、本年度調査研究を必要とするのは、毎年度異なるものを採択することができる学校教育法附則9条図書、特別支援学級で使用する教科書についてとなる、と概要を説明

貞廣委員

今年は、特別支援学級の附則9条図書が該当ということだが、特別支援学級全科目分で

は相当な冊数になると思われる。小中学校教科書採択の協議会で、各教科ごとに研究調査委員が張り付けられていることを考えると、県の協議会資料などを参考にするとしても、この人数で、十分な研究調査ができるのか確認したい、と質問

小松崎指導課長

県からの選定資料の中に、全教科書の附則9条図書に指定されているものがあがっており、毎年これに追加するものと削除されるものが県から指定されてくるので、その中の追加された分についてのみ、採択するか調査研究していく程度なので、今回は、この人数でも十分である、と回答

梓澤委員長職務代理者が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第11号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第2号 次回教育委員会の期日について協議し、平成25年6月26日（水）午後3時に決定された。

#### < 委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について >

梓澤委員長職務代理

星野委員長より、平成25年5月31日をもって委員長を辞する旨の届け出があり、これを承認し、委員長の選挙を議題としてよいかを諮り、全員異議なく承認された。

次の委員長の任期は、平成25年6月1日から平成26年5月31日までの1年間である旨、また、委員長の選挙は、会議規則第7条に規定されている指名推薦の方法にしてよいかを諮り、全員異議なく指名推薦によることと決定した。

原田委員

次期委員長に梓澤委員長職務代理者を推薦したい、と提案

全員異議なしと認め、次期委員長は梓澤委員長職務代理者に決定された。

梓澤委員長職務代理者

委員長の職務代理者については、会議規則第8条の規定により、委員長の推薦に基づき教育委員会が指定することになっている。また、任期は委員長と同様となっている。と説明

梓澤委員長職務代理者

原田委員を推薦したいと、提案

梓澤委員長職務代理者が全員異議なしと認め、次期委員長職務代理者には、原田委員が指定された。

<報告事項（3）、及び議案第10号、第12号、第13号及び協議第1号は非公開>

**報告事項（3） 習志野市学校評議員の委嘱について (指導課)**

小松崎指導課長

習志野市学校評議員の委嘱について概要を説明

報告事項（3）は了承された。

**議案第10号 平成25年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について (教育総務課)**

小野寺教育総務課長

平成25年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について概要を説明

採決の結果、議案第10号は原案どおり可決された。

**議案第12号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について (学校教育課)**

田久保学校教育部次長

本習志野市通学区域審議会委員の委嘱について概要を説明。

採決の結果、議案第12号は原案どおり可決された。

**議案第13号 習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について (生涯スポーツ課)**

片岡生涯スポーツ課長

習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について概要を説明

採決の結果、議案第13号は原案どおり可決された。

**協議第1号 県立八千代特別支援学校の分校開設について (指導課)**

小松崎指導課長

現在習志野市在住で、特別支援学校には、小学部児童29名、中学部生徒19名、高等部生徒32名が県立八千代特別支援学校及び県立船橋特別支援学校に通学している。

このような状況の中、習志野市教育委員会としては、千葉県教育委員会に対し、特別支

援学校小学部の誘致を要望していたところ、平成23年3月に、県教育委員会が「県立特別支援学校整備計画」を策定し、同年9月には県議会において、習志野市に特別支援学校の開設についての請願が採択されたことに伴い、平成25年6月の県議会にて、分校開設のための設計費を予算計上することを5月23日に記者発表する旨の連絡があったところである。

分校開設にあたっては、閉園予定の袖ヶ浦東幼稚園を再利用し、分校の概要は児童数最大42人、8学級とし、中型のマイクロバス1台により、通学する予定である。

今後のスケジュールは、千葉県の補正予算成立後、8月以降に設計発注をし、平成26年1月に工事を行う協定を市と県との間で行い、同年に改築工事を開始し、翌27年4月に開校を予定している。また、市としては、平成25年6月27日の袖ヶ浦東地区まちづくり会議にて住民説明を行う予定である、と概要を説明

貞廣委員

従来、習志野市だけでなく、障がいを持っている子どもたちは、遠くの特別支援学校に通わなければならない、地域から切り離された形で育っていかなくてはならないという現実があった。習志野市にこうした分校が開校されることで、障がいを持った子どもたちが地域の中で育っていき環境が整備されるということには大いに期待したい、と意見

梓澤委員長職務代理者

配置図を見ると、小学校との共有部分がいくつかあるが、学校運営には支障はないのか、と質問

小松崎指導課長

3階部分が共有部分となるが、これに関しては、八千代特別支援学校と、小学校、県、市とで今後、より使いやすい状況を目指して十分に協議を重ねていきたい。体育館についても、小学校の授業を妨げることがないように、小学校が使用しない時間に使ってもらうような形で県の関係者に申し伝えたところである、と回答

辻学校教育部長

共有といっても、単に袖ヶ浦東小学校か特別支援学校かを分けるだけでなく、特別支援教育の大事な位置づけの中に、交流学习があり、交流学习を進めるうえで体育館や、図工室、家庭科室を使って地域の子どもたちと一緒に勉強していくという活動の場としても想定している、と回答

梓澤委員長職務代理者

受け入れ児童生徒数は最大42名となっているが、現在、八千代、船橋の小学部、中学部、高等部に在籍している児童生徒のうちどれくらいが入ってくる予想なのか、と質問

小松崎指導課長

習志野市に開校する特別支援学校については、八千代特別支援学校の分校なので、八千代に通っている児童が通ってくることになる、と回答

辻学校教育部長

八千代特別支援学校には、小学部、中学部、高等部とあるが、今回袖ヶ浦東幼稚園跡地に開設されるのは、小学部のみで、中学部、高等部については含まれていない。

中学部、高等部に関しては、やはり今の敷地では十分な教育活動をしていくのは難しいと考えており、今後袖ヶ浦東小学校の公共施設利用がどのような展開になるかは未知数であるが、その状況を踏まえたうえで、将来的なことを考えていきたい、と回答

梓澤委員長職務代理者

中学部、高等部のこれからの方向性はあるか、と質問

小松崎指導課長

現在の段階ではまだ小学部のみであるが、そこからまずスタートし、中学部、高等部については、今後、考えていきたい、と回答

原田委員

今までは、障がいをもった子どもを持つ保護者としては、普通教室で一般の生徒と一緒に教育させたいという考え方が主流というイメージを持っていたが、最近では、自分の子どもの障がいに合ったきめ細やかな指導をしてほしいという方向にシフトしつつあるということであった。そういった現状を考えると、今後こういった特別支援学校に通わせたいという保護者が増えてくるのではないかと質問

小松崎指導課長

受け入れ人数等に関しては、今後協議を重ね、検討していきたい、と回答

原田委員

一番大きな課題となっているのは施設がないということである、と意見

辻学校教育部長

施設という点でいうと、八千代特別支援学校を訪問したが、子どもの人数が非常に増えているということであった。本市からも多くの子どもが通っており、特に今年の小学校1年生に関しては、これまでで最多の7人という生徒が通っているという報告を受けている。そこで、小学部だけでもこちらで受け入れて、施設面等で少しでも活用していただけたらと思っている、と回答

植松教育長

この施設については、県立の八千代特別支援学校の分校になるので、習志野市の子どもたちだけでなく、近隣市から児童が通ってくる可能性もある。また、通学距離が障害となって市内の特別支援学級に通っているケースもあるので、そういう子どもたちは地域の中に特別支援学校があると通うこともできる。そのため、全体の人数も増えていく可能性があり、今後、受け入れきれなくなる可能性もないとは言えないが、今のところ大丈夫なのではないかと考えている、と意見

貞廣委員

特別支援学校に戻っていく流れがある一方で、やはり普通の学校で育てたいという保護者もいる。つまり、現実的な選択肢が保障されているというのが、大切である。また、先ほどの話にもあった通り、全国的に特別支援学校の施設が足りないというのは、特別な支援が必要な児童生徒の数が増えていることを反映しており、なかなか迅速な対応を取り切れないのが現実なのであろう。また、特別支援が必要な児童生徒が普通の学校の中でもとても増えていて、先生方が対応に苦慮している中で、特別支援学校がセンター的な、助言やサポートをしていくという役割を持つようになってきていると思うが、習志野の小学校の特別支援教育と、分校の連携というのは計画されているのか、と質問

小松崎指導課長

現在も八千代特別支援学校のコーディネーターの方々には、本市の特別支援教育について、助言をもらっている。今後は、より近くになるので、より密接に連携をとれるようになるのではないかと期待している、と回答

梓澤委員長職務代理者

特別支援学校の分校開設にあたっては、これから多くの意見要望が出てくると思われるので、事務局でも再度検討を重ねて進めていってほしい、と意見

梓澤委員長職務代理が他に質疑なしと認め、協議第1号は協議を終了した。

梓澤委員長職務代理者が

平成25年習志野市教育委員会第5回定例会の閉会を宣言